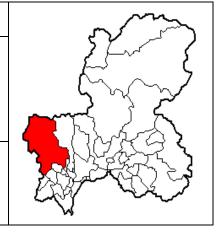
## 豊かな心と体を育む給食特区

都道府県名: 岐阜県

申請主体名: 揖斐川町

区域の範囲: 岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域



特区の概要:

近年、子どもの食習慣の乱れがクローズアップされており、 子どもの「食育」に関する取組が重要な課題となってきている。 このため、揖斐川町内の各公立保育所と学校給食センターが 連携した給食の外部搬入を実施することにより、乳幼児期から 発達段階に応じた児童生徒に対する食の嗜好や食習慣の情報 交換や把握ができ、一貫した正しい食習慣の定着を図る事がで

きる。

また、本特例事業を実施することにより、経常経費の節減が 図られるとともに、衛生面など設備の整った施設で調理するこ とにより、食の安全性の向上に繋げる。

適用される規制の特例措置:

・公立保育所における給食の外部搬入容認



